

平成29年度 上下水道部 方針書

上下水道部長 小原信美

1. 部の使命（役割）

安全安心な水道水の安定供給と、生活排水の適正処理による公共用水域水質保全に努め、健全な水循環系を構築

2. 平成29年度における課題（前年度の振り返りから）

- ・集落排水事業の平成30年度地方公営企業法適用に向けた確実な取り組み
- ・「横手市水道事業ビジョン」の施策展開と水道事業計画の策定
- ・「横手市下水道中長期ビジョン」及び「横手市生活排水処理構想」に基づく施策の展開と進捗管理

3. 平成29年度の『スローガン』

『快適で安心できる暮らしを次世代へ引き継ごう！』

4. 年度目標となる方針（目標）

- ・上下水道事業の経営健全化と安定した事業運営の推進
- ・水道施設の計画的な整備と安全で良質な水道水の安定供給
- ・生活排水処理施設の計画的な整備と、持続可能な排水処理システム構築への取り組み

5. 重点取組項目

| | | |
|-----|------|---|
| (1) | 項目 | 集落排水事業の法適用と水道料金改定の基礎的資料の整備 |
| | 取組内容 | ・集落排水事業の法適用に向けた確実な取り組み ・水道事業計画策定過程における水道料金改定の試算と料金体系の検討、及び水道事業計画に沿った料金改定の基礎的資料の整備 |
| (2) | 項目 | 水道事業計画(変更)の策定 |
| | 取組内容 | ・各地域単位の人口推計による給水量の予測と需要量の分析。 ・事業の分析による課題を抽出し、計画給水区域を検討 ・事業の実現化方策を検討した整備案の作成と評価 ・概算事業費の算出と財政計画 |
| (3) | 項目 | 持続可能な排水処理システムの構築に向けた取り組み |
| | 取組内容 | ・公共下水道事業計画変更とストック維持管理計画の策定、管路更生計画の検討 ・農業集落排水施設統合に向けた機能診断の実施と、不明水の調査、対策の検討 ・生活排水処理施設全体のストックマネジメント計画の策定と、アセットマネジメントに向けた検討・準備 ・公共下水道(雨水)施設等のストック点検・調査の実施と、都市浸水地域の把握、対策の検討 ・合併処理浄化槽の設置促進と、市設置浄化槽の個人譲渡に向けた取り組み |

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組みの状況【現状】

- ・**上下水道事業の経営健全化と安定した事業運営の推進**
 - ①集落排水事業の法適用：関係機関との調整及び例規と資産台帳の整備を実施し、公営企業法適用の準備は整いつつある。
 - ②安定した事業運営の推進：水道料金算入費用の資料整備、及び料金体系の検討を実施。
- ・**水道施設の計画的な整備と安全で良質な水道水の安定供給**
 - ①水道事業計画(変更)の策定：ワークショップ2回の実施により、課題の抽出、分析を行い事業の方向性と整備方針の明確化を図っている。
 - ②良質な水道水の安定供給：適正な施設管理、水質管理を徹底、また、非常時等は応急給水と共に臨機応変な対応による早期の復旧を実行。
- ・**生活排水処理施設の計画的な整備と、持続可能な排水処理システム構築への取り組み**
 - ①生活排水処理施設の計画的な整備：生活排水処理構想に基づいた公共下水道事業計画の変更手続き、及び排水処理手法変更区域への啓蒙活動実施。
 - ②持続可能な排水処理システム：農業集落排水事業の施設統合へ向けた機能診断や国、県との下協議、及び生活排水処理施設等のストック点検実施。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組みの方針【ギャップと対策】

- ・集落排水事業の公営企業法適用に向けて、引き続き関係機関、部局との細部調整を行い、平成30年度から円滑なスタートが切れるように進める。また、上下水道事業の変更に伴う整備計画と、健全な経営の両立へ向けて整合を図っていく。
- ・水道事業は、老朽施設の更新や耐震化など多くの整備が必要となるが、収入については減少傾向にあるのが課題となっている。持続できる水道をめざし、整備計画はアセットマネジメント手法も導入し、中長期的な視点に立った事業計画の策定に取り組む。
- ・生活排水処理施設等のストック点検の結果に基づき、長寿命化に向けたストックマネジメント計画の策定、及び雨水排水施設のストック点検の実施。また、個別排水処理(浄化槽)区域の維持管理基本方針の決定と、集落排水事業施設統合の基本計画の作成に取り組む。

8. 総括 取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】

- (1)集落排水事業の法適用と水道料金改定の基礎的資料の整備
 - ・関係機関との調整、関係例規の整備が終了し、新年度からの企業会計開始準備が整った。今後は、特別会計打切り決算と企業会計予算の執行について、ミスのない適正な処理を実施する。
 - ・水道事業計画(変更)作業が、年度末まで時間を要するため、関連基礎資料の整備が遅れているが、次年度も引き続きの取り組みを実施する。
- (2)水道事業計画(変更)の策定
 - ・横手市水道事業ビジョンの施策実現を目指し、部内職員参加でのワークショップ実施により、課題や意見を抽出し、対応策を検討した。その検討内容を反映させた今後15年間の実施計画や事業経営持続に向けた事業計画を策定することができた。30年度からは、当計画に基づきながらも毎年検証を重ね事業を進める。
- (3)持続可能な排水処理システムの構築に向けた取り組み
 - ・生活排水処理構想に基づいた、集合処理と個別処理の区域変更に伴う都市計画決定の変更、及び公共下水道事業計画の変更を完成することができた。また、排水処理手法変更区域への啓蒙活動を実施した。
 - ・マンホール点検を行い調査結果のデータ化及び集落排水施設の機能診断の実施した。マンホールの引き続きの点検と老朽度からの更新時期、また、集落排水事業の診断に基づいた基本計画を検討していく。